

秘密法は廃止に！ 共謀罪も廃止に！

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会
(旧 秘密保全法に反対する愛知の会)

極秘通信

29号 2018年9月1日発行

【Tel】 052-838-8795

【Fax】 052-838-8796

【Eメール】 no_himitsu@yahoo.co.jp

【ブログ】 <http://nohimityu.exblog.jp/>

【ツイッター】 https://twitter.com/himitsu_control

【facebook】

<https://www.facebook.com/nohimityu>

「憲政史上最悪」の 政権を退陣に！

事務局長 濱寫将周

「憲政史上最悪の国会」
と
と呼ばれた国会が閉幕しま
した。会期中、もり・かけ
問題や自衛隊日報問題、セ
クハラ問題など連日のよう
に新たな疑惑が明るみに出
ましたが、政府・与党は
「丁寧の説明する」と言い
ながら、なんの説明もせず
に「問題ない」と強弁して
逃げ回りました。他方で、
国民がどれだけ反対しよう
とも、「働かせ方」改革法
やカジノ法などは数にもの
をいわせて成立させました。
あからさまに権力を私物化
し、自分とその仲間のため
だけの政治をして、国民を
ないがしろにする姿勢をと
り続けた安倍政権ですが、
9月の総裁選では安倍首相
の三選がほぼ確実な情勢だ
そうで、安倍政権はまだま

だ
続
き
そ
う
で
す。
思
え
ば
第
二
次
安
倍
政
権
成
立
以
降
、
秘
密
保
護
法
も
戦
争
法
も
共
謀
罪
法
も
、
あ
れ
だ
け
国民が反対したのに制定強
行されました。「最悪」の
国会続きで、今国会が「憲
政史上最悪」だといわれて
もピンとこないという方も
多いかもしれません。

それでもやはり、今国会
は「憲政史上最悪」だった
と評価するにふさわしかっ
たと考えます。なぜなら、
一連の疑惑の中で、公文書
の隠蔽のみならず改竄まで
も行われていたことが明ら
かになったからです。「働
かせ方」改革法案の審議で
も、データの捏造が取り沙
汰されました。これまでも
政府による情報の隠蔽はし

ばし
ば
し
ば
問
題
に
さ
れ
ま
し
た
が
、
改
竄
や
捏
造
が
こ
れ
ほ
ど
ま
で
問
題
に
さ
れ
た
こ
と
は
な
か
っ
た
で
し
ょう。

先日の三木由希子さんの
ご講演にもありましたが
(本号の報告記事をご覧く
ださい。)、民主主義は、
共通の情報を基盤に十分な
議論がなされることで成り
立ちます。その情報が隠蔽
されたり、改竄されたり、
捏造されたりすれば、まと
もな議論はできませんし、
議論の方向性がコントロー
ルされるおそれすらありま
す。にもかかわらず、いえ
だからこそかわらず、い
え隠蔽・改竄・捏造を平気で
やった安倍政権は、民主主
義を否定する「憲政史上最
悪」の政権だといわなけれ
ばなりません。そして、安
倍政権がその姿勢を恥じる
ことなく押し進めた今国会
は、「憲政史上最悪」の国
会だったといえるのです。
したがって、安倍政権が
続く限り、まともな民主主

義国家は成り立ちません。
(たとえ自民党政権であつ
ても、少なくとも)議論の
ために十分で正確な情報を
提示すること、十分で正
確な公文書を作成すること
ができる政権でなければ困
ります。それを期待できな
い安倍首相には、自党内
では圧倒的な支持を得て三
選されようとも、私たち国
民はNOを突き付け続けて、
一刻も早く退陣してもらい
ましょう。

追記…この原稿をほぼ書
き終えたとき、翁長雄志沖
縄県知事死去の一報が流れ
てきました。とても残念で
す。まずは沖縄で、翁長氏
の遺志を受け継いで知事選
に圧勝し、安倍政権退陣の
足がかりとしたいですね。
愛知の地からできる限りの
支援をしましょう。



「これでよいのか公文書管理― 改ざんはなぜ起こったのか」

学習会を開催 講師に三木由希子さん

会員・田川光照

当会は7月24日に三木由希子さん（NPO法人情報公開クリアリングハウス理事長）をお招きして学習会を開催した。

三木さんは、情報公開クリアリングハウスの紹介から話を始め、民主主義を機能させるためには公文書管理の仕組みをきちんと動かし、情報公開によって出てきた文書を活用し政府を監視をしていくことが基本であると確認された。最近の文書管理をめぐる問題を、その経緯を追いながら具体的に、政府がその問題にどのように対応しているかを明らかにされた。

最近の問題の中でも特に加計学園問題、森友学園問題、自衛隊日報問題の三つに共通しているのは、出発点は公文書管理の問題では



なかったということである。最初の二つは、首相の答弁を機に、改ざんなど公文書の扱いの問題になったが、もともとは便宜供与の問題であった。三つめは、南スーダンのPKO派遣についての政府の政策判断の問題が背景にあって、日報が情報公開された時に隠蔽に走ったのだ。いずれも、政府の政策判断や意思決定の内容に問題があり、それを誤魔化すために公文書が影響を受けたのだ。隠ぺいや改ざんがされた。しかし政府は政策判断や意思決定に問題があると認めず、公文書管理・情報公開に問題があったと問題をずらししている。それに騙されてはいけない。

では、公文書管理に問題があったと問題をずらした政府はどうしたのか。改ざ

論しているにすぎない。元を正せば、たとえば森友学園の決済文書に細かな経緯が書かれていたから改ざんしたわけだが、元の文書の作り方に問題があったのではなく、政府の対応に問題があって改ざんしたので、文書の問題ではない。公文書管理法の目的は、行政が適正かつ効率的に運用されることと、国等の活動の説明責任を果たすために公文書を管理して、それを知的資源とすることにある。政府の活動が必要十分に記録された行政文書が存在が前提にあり、説明責任と検証性を考えた保存の仕方ではないといけないが、現状はそうなっていない。

そもそも行政文書とは何かという時に特に問題になるのが、情報公開法で定義された組織的に用いるものという要件で、業務上必要なものとして複数の人が利用すれば、それは組織的に用いているものだという発想が大本にある。ところが、行政文書として残すとまず

そうなのは個人文書にしようと思えるようになり、個人メモ問題がたくさん起っている。その問題のポイントには業務上必要で共有された情報は行政文書として残すことにある。

さらに政治レベルの問題として、官邸や政府や幹部職員の活動記録の問題や、議員からの働きかけの記録もないらしいという問題もある。日程表や官邸の入館予約届は一日保存だ。アメリカでは、それに類したものは全部記録に残す仕組みになっている。日本は行政職員が個別に判断し上司に確認して決めるのではなく、残るものも残らない。今の政府は自分たちに都合の悪いものは残すまいとしている。政治レベルの記録をきちんと残せと要求していく必要がある。

三木さんは最後に、重要なのは、何を記録として残すかという原点をもう一回見直すことであると指摘して、話を終えられた。

「国際社会から見た日本の表現の自由とメディア」

講師：藤田早苗さん(英エセックス大学)

報告：あだちようこ

5月30日

会場のウィルあいちには90名の参加があり盛況でした。以下、国連関係の話をまとめました。

人権擁護者の使命とは

度」人権とは何か。「生まれてきた人間すべてに対してその能力を発揮できるように、政府はそれを助ける義務がある。その助けを要求する権利が人権」第二次大戦で起きた著しい人権侵害への反省から人権は国連の目的となっている。その国連の人権機関の中にある「個人通報制度」を批准していないのは先進国では日本だけある。この制度は人権侵害を受けた個人が国内救済手続きを尽くしたうえでも判決に不服がある場合に国連の人権条約機関に救済を求めることのできる制度である。

を出せない人、声を聞いてもらえない人の声に光を当てて問題を世の中に知らせることである。ジャーナリストもまさにそう。藤田さんも高校の時一冊の本にショックを受け人権問題に関心を持った。17年間国連人権会議の傍聴を続けてきた。この4年間の日本はほととけない状態なので、秘密保護法や共謀罪を英訳し国連へ情報提供をしてきた。女性の地位や人権意識の低さは驚くべき状況である。夫婦同姓を義務づけているのは日本だけで国連から条約の違反と勧告を受け続けている。

度」人権とは何か。「生まれてきた人間すべてに対してその能力を発揮できるように、政府はそれを助ける義務がある。その助けを要求する権利が人権」第二次大戦で起きた著しい人権侵害への反省から人権は国連の目的となっている。その国連の人権機関の中にある「個人通報制度」を批准していないのは先進国では日本だけある。この制度は人権侵害を受けた個人が国内救済手続きを尽くしたうえでも判決に不服がある場合に国連の人権条約機関に救済を求めることのできる制度である。

「日本にない個人通報制

度」人権とは何か。「生まれてきた人間すべてに対してその能力を発揮できるように、政府はそれを助ける義務がある。その助けを要求する権利が人権」第二次大戦で起きた著しい人権侵害への反省から人権は国連の目的となっている。その国連の人権機関の中にある「個人通報制度」を批准していないのは先進国では日本だけある。この制度は人権侵害を受けた個人が国内救済手続きを尽くしたうえでも判決に不服がある場合に国連の人権条約機関に救済を求めることのできる制度である。



保護法の反民主主義性を懸念した。また、デービッド・ケイ氏は表現の自由に対する調査公式訪問をドタキャンされたうえ、翌年度訪日した彼の報告を日本政府は軽くあしらった。さらに、ブライバシーの権利に関する報告者カナタチ氏は共謀罪に対し、安倍首相に公開書簡で質問したが、政府は「国連の総意を表すものではない」と閣議決定をした。日本が常任理事国に立候補した時とは正反対であり、外交の姿として呆れてしま

した。今年5月、4人の特別報告者は「貧困層への社会保

り上げられた。日本でイバシカさんがスピーチした時、外国のジャーナリストはガラガラの客席を写して様子を伝えたが、日本ではそのような映像は流さなかった。BBCもNYタイムズも安倍の伝記を書いた山口敬之が伊藤詩織さんをレイプしたのに逮捕もされないとい大さく報道した。森友・加計学園事件は「えこひいきスキャンダル」として報道されている。米・英では政権をメディアインターネットに似ているくまのプーさんを全面禁止した。日本はどちらに近いのか。記者クラブ制度の廃止・政府の圧力を感じ自主規制していると国連から報告された日本は、報道の自由度ランキングは67位である。情報の自由は基本的人権である。

「メディアの役割」

メディアは市民の側に立つて権力を監視するのが使命である。英のメディアでは報道の自由は当たり前である。一方、日本のマスコミは安倍首相と1年半で30回の会食し、総務大臣は偏向的なメディアには電波停止と発言とする異常な状態で、権限を持つ独立機関を作らなければ表現の自由は守れないのである。報道は命がけで、世界では5日に1人のジャーナリストが殉職している。後藤健二さんが殺されたときに日本では、自己責任という声が広がり、現地に行こうとした別のジャーナリストはパスポートを取

「国際基準から見た自民党改憲案」

表現の自由を保障する憲法21条は2項を追加し骨抜きにし、拷問の禁止を規定

「4ページにつづく」

する36条からは「絶対に」の文字を削除、基本的人権の本質を示す97条も削除した。一方、「緊急事態条項」が追加されたが、これはナチスが悪用したものと類似している。いま、第9条だけが改憲問題になっているが、それだけが問題なので

はない。学校では道徳が教科となり、自己犠牲の精神を評価につなげる具体例に会場は驚いた。以上、この講演を聞き、私達も個人の問題として終わらせないで、自分に何ができるのか求められた。

民主主義が危ない！
大ウソつきの安倍退陣！
改憲阻止！

7・19集会・デモ

当会を代表して内田氏が文書改ざん、森友・加計疑惑を糾弾

当会の内田隆氏が登壇し「公文書の改ざん、森友・加計疑惑の逃げ切りは許さない！」と安倍政権を糾弾しました。内田氏は「森友学園に不当に安く国有地が売却された。獣医学部新設に当たっては加計学園ありきだった。役人は文書にしていたが、政府は役人に文書の破棄・改ざんさせ国民を欺いてきた。税金の使途理由を記載す



るのが公文書。安倍政権には税金を使う正当性がないと言わざるを得ない。これは民主主義の危機だ。市民に説明できない政府にはNO！を突きつけよう」と、力強く訴えました。7・19集会は「働き方改革」反対や原発反対など

の各分野で闘っている諸団体の代表が発言しました。最後に当会の共同代表でもある中谷雄二弁護士が「安倍政権はどこを向いて政治を行っているのか、安倍政治で潤っているのはだけか、被害をこうむっているのはわれわれではないか。安倍政権を退陣させよう」とよびかけました。参加者は栄の中心街のデモに移りました。

安保法制廃止！

辺野古の新基地建設許さない！

9・19

市民大集会

*9月19日(水) 18時〜

19時デモ出発

*久屋広場(地下鉄矢場町下車)
*安倍内閣の暴走を止めよう！
*共同行動実行委員会

秋の連続学習会のご案内

～ 忍び寄る市民運動への警察の監視・弾圧 ～

警察の横暴を許さないために

第1回

名古屋・白龍町マンション建設「暴行」でっち上げ事件

(無罪となった刑事事件+国賠訴訟)

講師：塚田聡子弁護士
お話：奥田恭正さん

日時：10月9日(火) 18:30〜
場所：名古屋第一法律事務所3F

第2回

大垣警察市民監視
違憲訴訟

講師：山田秀樹弁護士団長

日時：10月23日(火) 18:30〜
場所：名古屋第一法律事務所3F

第3回

刑事訴訟法
改定をめぐって

講師/日時/
場所 未定

決まり次第ブ
ログ等でお知
らせします。